



経済・府政記者クラブ同時資料配付

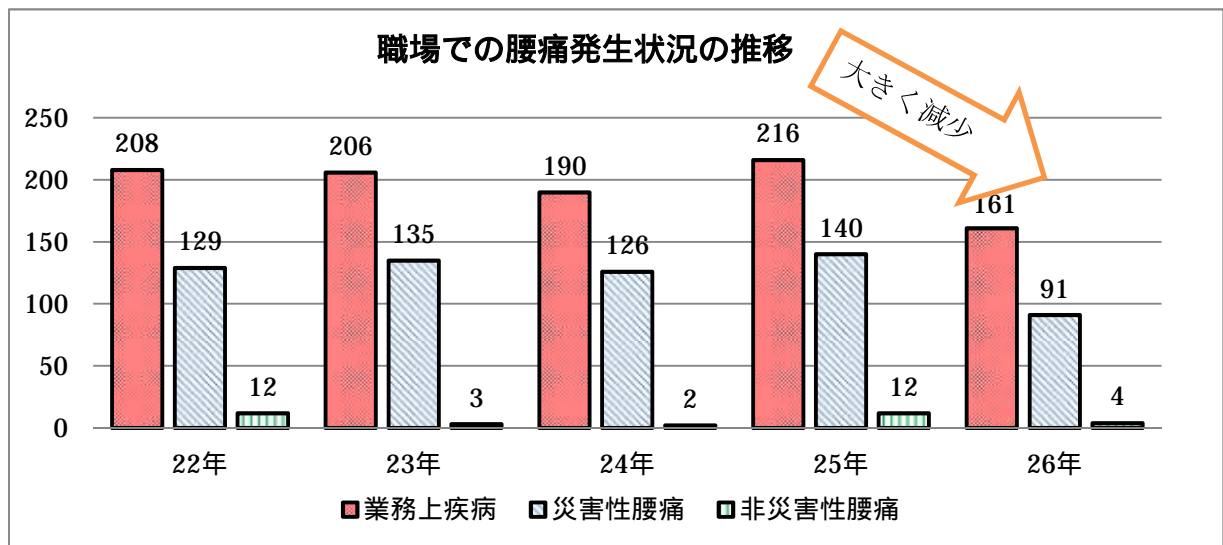
京都労働局
平成27年8月28日
午前10時解禁

担当 労働基準部健康安全課
課長 前田 瑞恵
衛生専門官 高木 芳夫
電話 075 - 241 - 3216



京都府内の職場での腰痛発生状況

- 京都労働局（局長 森川 善樹）が、平成26年中に発生した業務上疾病を分析したところ、4日以上休業した人数は161人と、前年に比較して27.8%減少した。



中でも、無理な動作等による災害性の腰痛で、4日以上休業した人数は91人と、前年の140人に比べ35.0%の減少となっている。

腰痛は、業種別で見ると、保健衛生業（医療保健業・社会福祉施設）で全体の41.8%が発生しているが、特に、社会福祉施設で発生する腰痛については、8割以上が一人作業及び被対象者を介助中に発生していることから、

介助にあたり利用者の状態等に応じたリスクアセスメントを行い作業標準を策定する
利用者の抱きかかえ等に伴う腰部負担の低減のためスライディングボード、スタンディングマシン等福祉用具を積極的に利用すること

等、平成25年6月に改訂された「職場における腰痛予防対策指針」の普及促進を指導する（別紙）。